



## 家庭で使用した 小型充電式電池等の拠点回収を実施します

家庭で使用した小型充電式電池等の拠点回収を、市本庁舎、新里・黒保根両支所、公民館で実施します。

- 開始日 令和7年6月30日（月）より実施
- 実施場所 桐生市役所本庁舎、新里支所、黒保根支所、各公民館
- 回収時間 各施設の開庁、開館時間に準ずる。
- 対象 家庭で使用したリチウムイオン電池等の小型充電式電池、ボタン電池、コイン電池  
※電池の取り外しが簡単にできない製品は製品ごと回収  
※膨張、変形、破損した電池は対象外（これまでのとおり、市民が直接清掃センターに持ち込む）
- 回収方法 実施場所に回収コンテナを設置
- 周知方法
  - ・広報きりゅう7月号
  - ・桐生市ホームページ
  - ・ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」

12 つくる責任  
つかう責任



【問い合わせ】  
市民生活部清掃センター清掃担当  
担当 浅野、大畑  
TEL 0277-74-1014